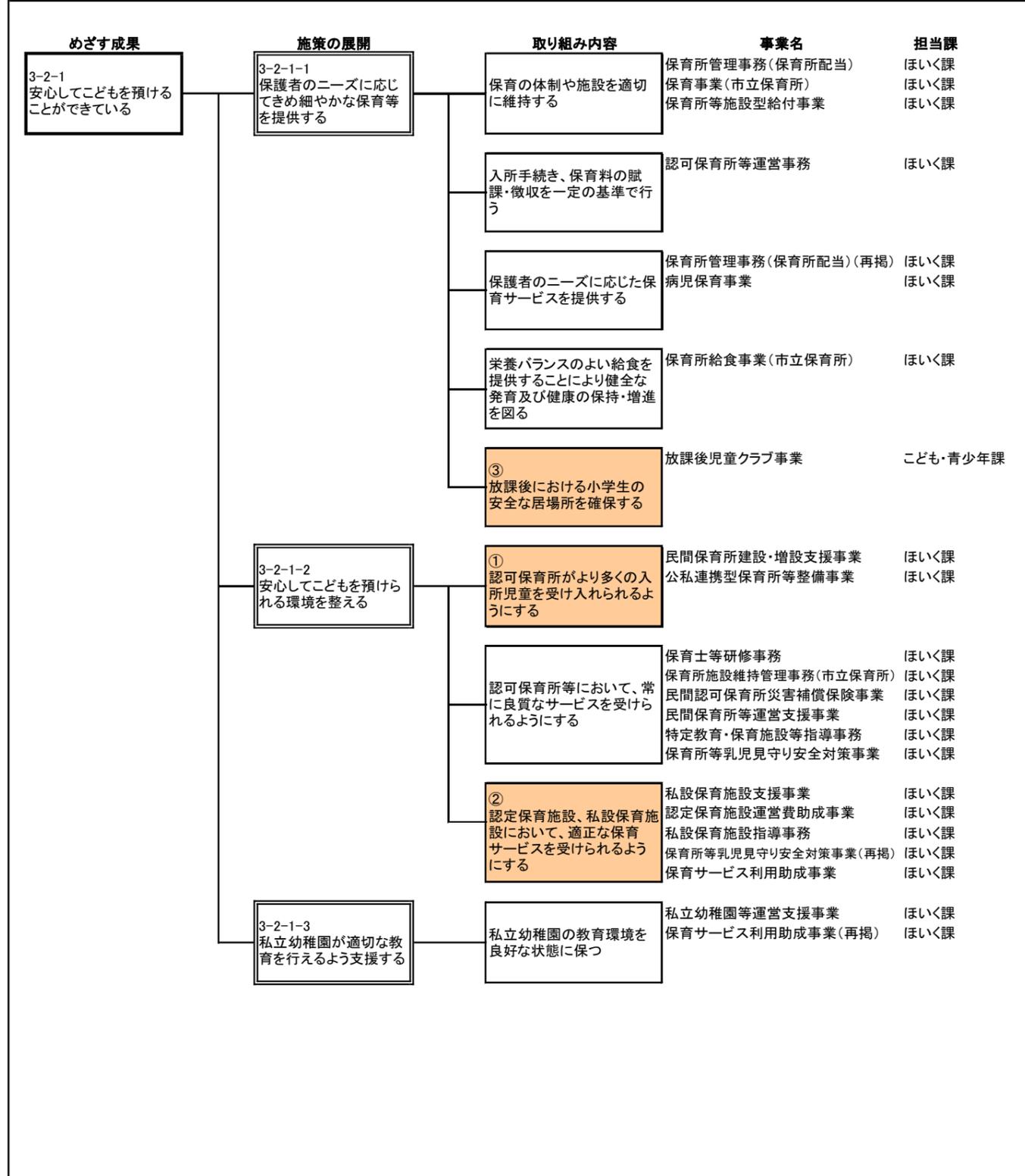


令和3年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
健康領域	人の健康	
基本目標	3	こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち
個別目標	3-2	働きながら子育てができるようにする
めざす成果	3-2-1	安心してこどもを預けることができる

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



所管部	こども部
-----	------

【成果を計る主な指標】

指標の名称	前期基本計画期間（R1～R5年度）				
	計画当初値	実績値（R1）	実績値（R2）	中間目標値（R3）	最終目標値（R5）
① 保育所等の待機児童数（各年4月1日）	0人	0人	0人	0人	0人
② 0歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー等の設置割合	0%	100%	100%	100%	100%
③ 放課後児童クラブの待機児童数（各年5月1日）	0人	0人	0人	0人	0人

【令和2年度までの主な取り組み内容及び今後の方針】

施策の展開	主な取り組み内容	今後の方針
保護者のニーズに応じてきめ細やかな保育等を提供する	<p>■保育所等施設型給付事業については、本市の児童が利用する市内公立を除く保育所、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園の安定した運営を図るため、その運営に対して施設型給付費等の給付を行いました。</p> <p>■認可保育所等運営事務については、保育が必要な子どもの利用調整を行うことにより、保護者の就労などを支援するため、入所の申込受付・入所決定を行った後、保育料の賦課、徴収を行いました。また、保育コンシェルジュが、保育を希望する保護者の相談に応じ、保育所等の施設や保育サービスの情報提供を行いました。</p> <p>■放課後児童クラブ事業については、入会児童数が増加しましたが、学校の特別教室や民営の児童クラブを活用することで、放課後児童クラブへの入会を希望するすべての児童を受け入れました。</p>	<p>■児童福祉法および子ども・子育て支援法の規定に基づく事務事業であるため、各施設への給付は一定水準が保たれることとなりますが、将来の保育需要を踏まえ、どこまで施設数・定員数を確保するかを検討する必要があります。</p> <p>■認可保育所等の施設整備や、入所保留となった児童に対するアフターフォロー等を実施したことにより、待機児童ゼロを6年連続で達成できました。今後も、保護者のニーズを踏まえ、施設整備を進めながら、実施方法の工夫を図っていきます。</p> <p>■入会待機児童を生じさせないために、居室や支援員等の確保とともに、支援を要する児童に適切な対応ができるよう、保育の質の向上に努めます。</p>
安心してこどもを預けられる環境を整える	<p>■民間保育所建設・増設支援事業については、保育所等の設置や既存保育所の増設により、こどもを安心して育てることができる環境の整備を図りました。</p> <p>■民間保育所等運営支援事業については、民間認可保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業の円滑な運営及び、地域における子育て支援を充実させるため、運営費等の補助を行いました。</p>	<p>■保育所等の新設等により今後も定員拡大を図り、待機児童ゼロの継続に努めますが、今後の建設・増設については、必要量をよく見極めた上で、計画を立てていく必要があります。</p> <p>■各施設に対する補助により、保育の質の向上や待機児童の解消などの成果を得られていますが、国の子育て支援策や保育ニーズの動きを注視しつつ適宜実施方法を見直しながら事務を進めていく必要があります。</p>
私立幼稚園が適切な教育を行えるよう支援する	<p>■私立幼稚園等運営支援事業については、私立幼稚園の教職員の資質向上、預かり保育実施を通じて、私立幼稚園が実施する教育及び子育て支援の充実を図るため、市内幼稚園17施設及び大和私立幼稚園協会に対して補助金を交付しました。</p>	<p>■幼児教育無償化に伴い預かり保育の利用に変動が見込まれること、今後も障がい児教育の充実に対する支援の必要性は大きいと考えられることを踏まえ、「子ども・子育て支援新制度」等の動向等を注視しつつ、幼稚園への支援の在り方について検討していく必要があります。</p>